平成25年5月14日

各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長　兼　元　謙　任
(コード番号：3808　名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長　野　崎　正　徳
電話番号　０３－５７９３－１１９５

平成25年6月期第3四半期報告書提出遅延および当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、平成25年6月期第3四半期報告書について、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める提出期限（平成25年5月15日）までに提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．平成25年6月期第3四半期報告書の提出遅延の理由

当社は、平成25年6月期第3四半期より、当社の子会社である株式会社ブリックスを連結範囲に含めておりますが、同社においては決算体制がまだ十分とはいえず、売上高及び売掛金と売上原価及び買掛金を確定するための証憑類の収集に時間を要しているため、その確定が遅延し、決算処理が完了しておりません。

内容が確定しだい速やかに開示する予定ですが、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める提出期限（平成25年5月15日）までに平成25年6月期第3四半期報告書が提出できない見込みとなりました。

また、平成25年6月期第3四半期決算短信につきましても上記の理由により、平成25年5月15日までに開示できない見込みとなりました。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

2．監理銘柄（確認中）への指定について

名古屋証券取引所の株券上場廃止基準の取扱い5(1)m(a)により、金融商品取引法に定める提出期限（平成25年5月15日）までに平成25年6月期第3四半期報告書を提出できる見込みが無い旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄（確認中）に指定することとされております。よって当社株式は、名古屋証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、平成25年5月15日付にて監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

3．今後の見通しについて

平成25年6月期第3四半期報告書ならびに決算短信につきましては、株式会社ブリックスの数値が迅速に確定できるよう当社グループで体制を整え、平成25年6月15日までに速やかに提出する所存であります。

今後は、一日も早く監理銘柄（確認中）の指定の解除を受けられるよう全力を尽くしてまいりますと共に、信頼回復に誠心誠意努めてまいりますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上